

お知らせ

市の組織改正

行政管理課・☎202112

第8次総合計画の推進、多様化する市民ニーズへの対応や新たな行政課題に的確に対処するため、組織体制などを見直しました。

主な改正内容

- ▼部局間の調整機能の強化⇨市長、副市長の特命事項や政策課題をスピーディーに展開するため、『政策調整監』と『特命推進員』を総合政策部に配置
- ▼危機管理体制の強化⇨危機管理課を総合政策部に移管し、『危機管理担当』と『地域防災担当』を設置
- ▼デジタルトランスフォーメーション(DX)推進体制の強化⇨情報政策課を『デジタル戦略課』に名称変更し、『デジタル戦略担当』を新設
- ▼行政経営部の創設⇨総務部を『行政経営部』に名称変更し、財政課を同部に移管
- ▼地域創生課の新設⇨総合政策部に『地域創生課』を新設し、『移

住定住担当』と『地域ブランド創生担当』を設置。まちの魅力創出課は廃止

▼子育て政策の推進体制の強化⇨児童家庭課を『こども家庭政策課』に、同課の『親子福祉担当』を『子育て政策担当』に、『子ども家庭相談担当』を『こども家庭相談担当』に名称変更

▼新たな産業団地開発と国際戦略の推進⇨工業振興課を『産業ものづくり課』に名称変更し、『新産業系用地開発準備室』、『工業・国際戦略担当』を設置

▼文化・観光・経済の好循環によるまちづくりの推進⇨観光振興課を『観光まちづくり課』に名称変更し、『文化観光政策担当』を新設。また、『観光・コンベンション担当』を『観光・ロケツーリズム担当』に名称変更。映像のまち推進課の所掌事務を産業観光部へ移管し、同課を廃止

▼学校給食の充実⇨『学校給食課』および『給食担当』を新設

▼消防組織の変更⇨中央消防署の新築に伴い河南消防署南分署を廃止

成年年齢引き下げに伴う新成人の消費者トラブルにご注意

消費生活センター

☎1211

4月1日から成年年齢が18歳になりました。成人になると、親など法定代理人の同意がなくても自分の意思で契約でき、ローンも組めますが、『未成年者取消権』による取り消しはできなくなります。若者をターゲットにした悪質商法にも注意しましょう。

▼契約や買い物での困りごと

消費者ホットライン ☎188

▼貸金業に関する問合せ

①日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター

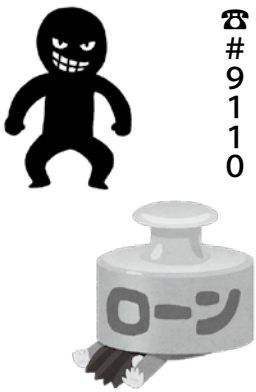
☎0570・051・051

②関東財務局宇都宮財務事務所
所理財課

☎028・346・6302

▼警察への相談

☎9110



施行されました
自転車利用に関する条例

栃木県くらし安全安心課

☎028・623・2185

条例の名称 栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

施行日 4月1日

主な内容 ▼自転車利用者は、大人も子供も乗車用ヘルメットを着用しよう努める▼自転車利用者は、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならぬ(7月1日施行)

※ご自身の自転車保険などの加入状況を確認しましょう。

※詳細は、栃木県ホームページをご覧ください。



見直しました

農地の別段面積

農業委員会事務局

☎202238

農地法第3条により、耕作目的で農地を買い・借りる場合は、取得後の経営面積が次の別段面積を超える必要があります。

よろしく
お願いします!



※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

区域・別段面積

▼三重、山前、葉鹿 20アール
▼旧市、北郷、名草、三和、小俣、山辺 30アール

▼毛野、御厨 40アール

▼富田、矢場川、筑波、久野、梁田 50アール

※農業経営基盤強化促進法による農地の貸借(利用権設定)については同面積の適用はありません。



策定しました

足利市立地適正化計画

都市計画課・☎2167

人口減少と少子高齢化等の課題に対応するため、将来目指すべきまちの姿を見据え、市の人口規模に応じたコンパクトで持続可能なまちづくりを推進していくため、同計画を策定しました。この計画で定める誘導区域外で一定規模以上の建築行為等を行う場合、市に届出が必要になります。 ※詳細は市ホームページをご覧ください。



温故知新 9

令和4年度がスタート

子どもたちのための

取り組みについて

早川 尚秀

新年度がスタートしました。今月の『あしかがみ』に予算の概要について掲載しましたとおり、8つの重点項目を設定し優先的に予算配分をしました。その中から『子ども』に関することについてお知らせしたいと思えます。

日本全体が人口減少に突入り、かつ大都市部への偏在の是正が進まない中であって、子どもたちは将来の宝です。子どもや孫が『安心して穏やかに暮らしていただけるように』というのは、市民共通の想いであり、願いであると思います。 足利の子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくこと、自分の目標を見つけ、挑戦できること、そして、子どもた

ちの将来の可能性を拡げていくことは、まちづくりを進めていく上で強く求められていると感じています。

同時に、子育て世代(世帯)はまだまだ経済的にも不安定であり、子育てへの不安も抱えていることから、いわゆる出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援を行い、子育て世代(世帯)に着目した支援策・対策も必要であると思えます。

具体的には、◇子どもたちが安心して登下校できる通学路の整備◇放課後児童保育の充実◇子ども医療費の窓口無償化を高校3年生まで拡大◇親子歯科検診の復活◇子どものインフルエンザワクチン接種費用の助成◇すこやか保育(特別支援)への支援拡充◇結婚新生活のための資金的支援等を事業化しました。

ほかにも、松田川ダムキャンプ場では民間企業の先進的な管理運営により、魅力を増して家族で楽しめるものにしていきます。市内の公園にある遊具を

更新していきます。

また、昨年度実施したプログラムミング講座の他に、金融経済を学ぶ『金融リテラシー』講座も行い、子どもたちの将来の可能性を広げられる事業を展開していきたいと考えています。

足利市全体として、子どもたちを大切に育て、子どもたちを優先に考える、そんなあたたかいまちにしていきたいと願っています。

過去から現在、そして未来へと続く足利市の姿を一緒に考え、次代を担う子どもたちへとつないでいきますように精一杯取り組んでまいります。

